

平成26年第22回

# 荒川区教育委員会定例会

平成26年11月28日

於) 第一日暮里小学校ふれあいルーム

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第22回定例会

1 日 時	平成26年11月28日	午後3時30分
2 場 所	第一日暮里小学校ふれあいルーム	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 坂 田 一 郎 青 山 侖 高 野 照 夫 高 梨 博 和
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	五 味 智 子  丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 北 村 美 紀 子 井 上 敏 也 小 堀 明 美 駒 崎 彰 一 大 谷 実 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第40号 教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について

( 2 ) 報告事項

- ア 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について
- イ 平成26年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
- ウ 第4回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
- エ 平成26年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者(団体)の概要について
- オ 区議会定例会・11月会議について

( 3 ) その他

委員長 それでは、ただいまから、荒川区教育委員会第22回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高野委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日は、日本学校図書館学会の研究授業に合わせて、この教育委員会を開催させていただきました。先ほど来、授業、そしてまた研究発表を御覧いただきまして、ありがとうございます。後ほど先生方から御感想、御意見等も承れればと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 7月25日開催の第14回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は審議事項が1件、報告事項が5件です。

初めに議案の審議を行います。議案第40号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第40号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」御説明いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づく「教育委員会の点検・評価」について、本年度における実施結果がまとまったので付議するものでございます。

内容でございます。点検・評価の対象は、1に記載の学校教育ビジョン、生涯学習推進計画等となっております。御手元の厚い冊子の方に取りまとめているものでございます。

点検・評価は2の(2)のとおり、菊地・早稲田大学教授、田中・東京女子体育大学教授、小池・聖学院大学教授をお願いいたしまして、第三峡田小学校や南千住図書館等の現場視察等を踏まえ御意見を伺ったところでございます。なお、日にちとしましては、10月21日と、その間に視察を入れまして、11月11日ということで3回ほど行ったところでございます。

次ページを御覧ください。「意見の概要」でございます。

まず、菊地先生でございます。区の教育施策は、基本構想と教育ビジョンの整合性の追求等により、効果的な施策を展開していると評価いただきました。菊地先生は、モデル校

である第三峡田小学校に視察に行ってくださいまして、モデル校のタブレットPCが必要に応じて選択的な利用がされていること等が確認できたということ、それと26年度のタブレットPCの導入後は、児童・生徒の生活時間・空間がどのように変化したか等の実証的な研究や議論を深めてほしいと、そういったような御意見をいただいたところでございます。

次に田中先生におきましては、汐入小学校のスポーツクラブを御視察いただきました。教育を大切にする姿勢を貫いている点などをまず評価するということ、学校図書館指導員の配置等を今後も継続してほしいということ、「勤労留学」の連続5日間の設定というのはちょっと長いので、適切な期間を検討してほしいといった御意見、理科離れ防止等のためにということで、都の事業として平成24年度に終了いたしました理科支援員等の配置を区の施策として検討してほしいというような御意見をいただきました。一方で、生涯学習のホームページは充実していて評価ができるというお話、総合型スポーツクラブは、ちょっと大変かもしれないけれども、第2第3のクラブ立ち上げに尽力してほしいと、こういった御意見をいただいたところでございます。

最後に、小池先生の御意見でございますけれども、小池先生におきましては、今回御視察ということで、サンパール荒川のコミュニティカレッジと南千住図書館、こちらを御視察いただきました。まず、区の教育施策につきましては、事業の透明性を確保し、納税者への説明責任を果たしているということの評価をしたいということ、充実した学校図書館活動は全国的にも注目すべき取り組みであるということ、タブレットPCは導入後の教育効果の検証を求めたいということ、区立図書館は、産業経済部の方とも連携して、それからパンフレット類も置いているというようなことがございまして、地域・時代的な課題に取り組む地道な実践を期待したいということ、コミュニティカレッジの意義は大きく、したがって修了生の相談窓口の全庁的視野での整備が望まれるということ、最後にも、行政の生涯学習推進に求められる教育的使命に立ち、生涯学習推進施策の展開を期待したいといった御意見をいただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、こういった御意見を踏まえまして、学校教育ビジョン、生涯学習推進施策の目標の実現におきまして、これからも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

簡単ですけれども、以上が説明となります。御審議のほど、よろしく願います。  
委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はございますでしょうか。  
高野委員 この中で、(3)の小池茂子先生が御指摘していらっしゃいます、段落下から2番目、「コミュニティカレッジの実施の意義は大きいものである、この学習機会に一人でも多

くの区民が参加できる工夫、修了生が自主的な活動を立ち上げる相談窓口の全庁的視野での整備が望まれる」。これは、以前、教育委員会でコミュニティカレッジの開校前に、卒業生をどういうふうにフォローするかという話し合いが、たしか青山委員の御発言であったのを記憶しているのです。それがどのようにフォローアップされているのでしょうか。御指摘のとおりののですか。

生涯学習課長 コミュニティカレッジの修了生も、3期生がこの9月に終了しまして、地域活動を始めているところでございます。これまで、1期・2期・3期で、もう100名以上の方々が終了されて地域活動をしておりまして、10団体が自主的な活動を立ち上げております。その中で環境美画という団体が、この間の尾久宮前小学校の80周年記念の壁面の絵画につきまして、子どもたちと一緒に壁画制作にかかわったということを知っております。また健康カフェコミカレということで、老人福祉センターの中で毎週水曜日に介護予防をテーマにした健康カフェということでやっておりまして、そこで10人、20の方が集まっていろいろな手品をやったりとか、そこでいろいろな話をしたりということで、地域コミュニティ活動に寄与している状況でございます。また、修了生のいろいろな相談窓口ということで事務局もかかわっております。修了生や受講生もコミュニティカレッジ6階のサンパールの研修室で、皆さんで集まっているいろいろな計画をしたり、話し合いの場や相談窓口といった支援をしているところでございます。

高野委員 安心しました。といいますのは、卒業してしまったら終わりというのではなく、せっかくできた仲間、カレッジの仲間と長く地域活動してもらえよう、コミュニティの場を広げ、確かなものにするということが課題だという強い御指摘だったと思います。では、それはほぼ実現されていると。

生涯学習課長 はい、ほぼ実現に向かっております。

高野委員 よかったです。

生涯学習課長 この小池先生も全庁的な視野で相談窓口の整備という御意見をいただいておりますので、今後は組織改正に伴い、生涯学習課も組織名が変わったところで、全庁的に各関係各課と連携をとって、例えばどういう活躍の場、活動の場があるかということも、積極的に情報提供をしていく所存でございます。

高野委員 理解できました。ありがとうございました。

青山委員 今の話なのですけれども、コミュニティカレッジでグループをつくって、環境施策や観光施策など、いろいろ卒論研究みたいなことをなさっていて、その展示を毎年していただくのですけれども、そういう意味で、今、課長から御説明のあった、それぞれの区役所の中の所管とかかわりを深めて、区民が自主的に活動していくということが、区全体の生活の

向上に役立っていくと、このコミュニティカレッジをつくった意味が非常に強いと思うのです。すぐにというわけにはいかないでしょうけれども、いずれはそうなることを目指していると理解していいわけですね。

生涯学習課長 はい、そのとおりです。

教育長 私も、この点検・評価のときに同席し小池先生の御助言を直接承りました。小池先生のお話では、今がだめだというわけではないのですけれども、コミュニティカレッジの所管が生涯学習課になっているので、生涯学習課を通して卒業生の方たちに、新たな活動の種を御紹介するというような形になっております。そのため私どもの行政といいますか区役所と住民との協働とか新たな公共という考え方が、他の部課の職員の間にも事業執行の点で根づいていない部分があるのではないかと懸念されておりました。

青山委員 役所側に問題があるわけですね。

教育長 そうですね。何でもかんでも自分たち行政でやらなくてはというのではなくて、意欲のある区民の方たちに一部をやっていただくような、そういった区の職員の意識、それも別にお仕着せじゃなくって、住民の方たちの発意というか、自主的な取り組みに委ねていい部分が、青山先生のかねてからの御著書にも書いてあるような形で、今後、区として広げていかなければいけないと思います。実はそういう課題が、コミュニティカレッジの卒業生の受け皿というものにも共通していると感じています。

坂田委員 私もそう思いますね。区の役割の再定義をしていかないと、どんどん区の課題が増えていくわけであって、このまま同じ形で続けていくと、結局全体として薄くなってしまいますので、区の役割の再定義が必要かと思えます。

ほかの点なのですが、一つは理科離れの話です。私は、子どもは理科への関心があり小学生には理科離れは本来ないと思っています。例えば荒川区の子どものつくばの施設の見学がされていましたが、子どもたちはみんな好きな様子がみられます。理科離れというのは本来的には起こらないはずなのですが、やはり実験は結構手間もかかるし、安全管理が非常に難しいので、昔と同じような形では実施しにくくなっているため、起こっている面があります。本来の子どもの持っている興味を少し伸ばせるようにというか、失わせないようにできないかというのは常に考えています。子どもの方には、もう既に、そういったものを受け付ける感性というのは十二分にあるので、こちら側の体制整備の問題ではないかと思えます。

それから、タブレットの検証の話なのですが、これはもちろん導入後の検証として非常に重要なのですが、この分野は、一方で課題としてあるのは、こういったものの教育効果であるとか、それから先ほどの話で、読書とどうつなげるのかとか、いろいろ研究テーマ

があるのですが、現状においては学問的には十分な蓄積ができていません。教育学と情報工学、心理学等の融合領域であることが理由です。これを世界レベルで行っている人は日本にはほとんどいない状態なので、評価・指導を行う側の方も成長させていかないと、数校だけでこれをやるのは、実は難しいところがあることも事実ではないかなと思います。

以上です。

高野委員 田中洋一先生の御指摘にあります、上から4番目で「理科支援員の配置」ということですが、理科離れを防ぐという御指摘であります。荒川区では家庭科の先生が全校配置ではないですとか、理科離れ、算数離れ、英語も含めてそういう支援を予算を上手に活用してできないでしょうかということも討議されたと思うのです。たしか8月の定例会だったと思うのですが、そのようなことが可能なのかということをお尋ねしたいのですけれども。

指導室長 理科に関しましては、コア・サイエンス・ティーチャーという制度がございまして、その資格を持っている教員が荒川区の方にも3名おりました。都教委はこの事業を終了しましたが、新たに理科推進教員という制度がございまして、研修を受けて、荒川区の中で理科を推進する教員を育てているところでございまして、そのような施策を含め、今、理科教育の充実を図っていきたいと思っております。

ただ、理科の実験補助をする理科支援員は、制度的になくなっていくところでございます。

高野委員 家庭科の先生はいかがですか。

指導室長 家庭科の教員に関しましても、学校の学級規模に合わせて配置をさせていただいているところでございます。

高野委員 各科目の強化をしなければいけないところもありますし、先生方の負担を少なくしなければいけないということもありますので、不足するようなところに先手を打って、支援員というのですか、サポートできるようなことを前もってやるのが私たち教育委員会の役目かなと思いますので。そうすれば質のいい教育ができると思うのです。よろしくお願いします。

指導室長 家庭科の教員に関しては、正規の教員が入らないところは、都の講師を入れまして、授業はきちっと成立させております。

高野委員 全体的な視点で見ていただいて。

教育長 小規模校はどうしても、家庭科とか技術とかの専任教員を配置できない状況があります。

また、この理科支援員の配置についても、小学校の理科というと、基本的には担任が教えるのですけれども、担任自身が実験が得意な人間ばかりではないので、先ほどの坂田委員のお話ではないですけれども、どうしても実験とかをしないで、黒板で教えるだけで終わって

しまう例もみられます。そのため、東京都として理科支援員を配置して理科好きな子を育てようとしていたのですけれども、時限的な事業で、24年度で終わってしまったという事実があります。

高野委員から御指摘のあった家庭科も含め、理科とか算数とか、教員の指導力を高めることももちろんですけれども、一方で必要に応じて講師を、学校の規模によっては専任の講師という形で配置していく必要があると思っています。

高野委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。では、私からの意見なのですが、まず菊地先生の2番目の御意見の中で、モデル校のタブレットPCについては、必要に応じて選択的な利用がなされ、バランスよく指導がされているという評価をしていただいているのは非常にありがたいことであると思っております。

それと、田中先生の上から4番目の理科離れの話なのですが、日本の小学校の教師というのはどうしても全科になります。理科であると専門性が必要となってきておりますので、その意味ではこういった支援が、理科あるいは英語などについても今後、必要になるのかなという感想を持ちました。

それと、小池先生の5番目の、先ほどから話題になっているコミュニカレッジのことなのですが、荒川の全体の教育施策を見ていきますと、学校教育を重視してきたという点があると思います。一方で、その学校教育とともに、生涯学習も教育の中では重要な部分で、その中でコミカレが極めて重要な役割を果たしていると、私自身は考えています。また、コミカレの中で、積極的に活動しようという地域の方が生まれていらっしゃるのありがたいことです。現在、行政的に考えると、職員の方の仕事の量が増えており、また予算も限られつつある中で、職員の方の役割というのは、地域の方々の力を引き出すコーディネーター的な役割が今後求められるという気がいたします。その意味で、小池茂子先生の6番目で「職員研修の充実を求めたい」ということは非常に重要なポイントかと思っています。

それと、1点だけ質問なのですが、田中洋一先生のところで、勤労留学制度の連続5日間は、「突出した長さであり、適切な期間について検討していただきたい」ということがございます。確かにほかの自治体で見ますと、勤労体験は1日であったり2日であったりが多いかと思えます。ただ荒川区においては5日間で非常に効果があるということで、こういった長さであったかと思うのですけれども、このあたり実態はどうなのでしょう。

指導室長 勤労留学5日間、これは東京都でも推奨しながら、荒川区でもそれに合わせて5日間実施しております。5日間の実施というのは、荒川区の中でもモデル校が検証してございまして、子どもたちは5日間のうち、1日目か2日目は非常に楽しんでございますが、3日

目あたりに少し気持ちが緩んできたり、又は仕事が厳しくなったりして、そこで苦しさを味わいます。4日、5日目で頑張って、仕事の意義、勤労意欲などを身につけていくという検証結果も出ておりますので、5日間実施するということは非常に効果が上がると考えてございます。

委員長 ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、ないようであれば、質疑を終了させていただきたいと思えます。

では、議案第40号について、意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 では、討論を終了いたします。

議案第40号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第40号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」は原案のとおり決定いたしました。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、「東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』の実施結果について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について、御報告申し上げます。

内容につきましては、調査の目的でございますが、記載のとおり、4点ございます。特に、(2)区市町村教育委員会は、教育課程や指導方法等に関わる自地区の課題を明確にし、その充実・改善を図るとともに、自地区の教育行政施策に生かす。(3)各学校は、教育課程や指導方法等に関わる自校の課題・解決策を明確にし、児童・生徒一人一人の学力の向上を図る。このような目的で実施したものをさらに分析しながら活用しているところでございます。

調査対象は、小学校5年生、中学校2年生でございます。実施した日でございますが、26年7月3日でございます。

大きな6番、調査結果でございますが、以下のとおり、小学校・中学校の数値を挙げさせていただきます。小学校に関しましては、概ね東京都の平均をやや下回る結果でございました。順位、23区中19位でございます。中学校の方は、裏面に数値がございまして、

国語・理科については東京都の平均値を上回ってございます。順位の方は23区中18位、でございます。

今後、この学力調査の結果を踏まえながら分析、そして改善策を検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などはございますでしょうか。

坂田委員 これを現時点でどう読み取っておられるのか、少しお話ししてくださいませか。

指導室長 この結果が参りましたのが先週末でございまして、まず集計したところでございます。これは、今後検討していくのでございますが、前回と比べまして、小学校の方でございますが、順位が若干下がってございます。4教科で9点、前回と比べて平均値から下がっているということでございます。1教科にしますと大体2点強というところでございまして、1問が3点から5点ということでございますので、全体で2～3問、昨年度より正解率が悪かったかなというところでございます。

実際に、なぜこのような順位の下がりがあったのかというところで、いろいろな検討材料がございます。まず、ベースとして、子どもたちの実態について調べてみました。25年度の5年生、26年度の5年生が小学校1年生に入ったときはどうだったのかを比較いたしました。区の学力調査は小学校1年生でもございましたので、その数値を比較させていただいたときに、やはり25年度、昨年度の5年生の方が数値的には大分高かったということがございまして、実態が若干違うところがございます。ただ、それにあわせて学校で工夫しながら、授業活動をしながら進めていくのでございますが、授業がどのくらい成立している等の実態が、数値として表れますので、そういうところも踏まえて、今後しっかりと分析していきたいと考えているところでございます。

坂田委員 この表にある数字を見ただけですので、これから申し上げることは、決して断定的に申し上げているという意味ではないと御理解いただきたいのですけれども、今おっしゃったような、経年での変化みたいなことで、横の変化という、横の差分というのも重要だと思うのですね。小学校について見ますと、私がこの数字を見ると、社会が低いと読み取れます。平均から3.3点離れています。もちろん、標準偏差もあるから、標準偏差を考察した評価をしないと厳密には言えないのだけれども、これだけ差があると多分社会が一番低いと考えられます。それから、中学校を見ていただくと、中学校も同じなのです、社会が低い。これはなぜなのかというのは一つ、考えてみるべき点かと思えます。

塾に行っている子どもが多いと、恐らく上がる科目があるということなのですが、そういう意味では、小学校について見れば、塾に行っている、行って学べる科目は圧倒的に算数が

多く、次に国語だと思うのですね。社会を塾で教えているところは、小学校についてはそれほど多くなく、中学校については、数学とか英語とかが塾で習っている時間が長いのではないかと思います。塾でよく教えられている科目については意外にそんなに差がないのですよね。そういう意味では、相対的に塾の影響が少なそうな教科である社会が、かなり全体から見ると差があるというのはなぜかというのは考えてみる必要があるのではないかと思います。

以上です。

高野委員 僕は、一日小のきょうの研究発表会のように、調べる学習がさらに充実をすると、国語も社会も、いろいろなことがもっとよくなるのではないかなと思います。だから、方針としては、今、先生が御指摘のように、反省点はたくさんあるかもしれませんが、間違った方向ではないと思いますので、このまま調べる学習を推進するのが教育委員会としてはよいのではないかなと思います。こういう数値だけを見た話での感想です。

教育長 今の高野委員の御発言、大変参考になるものだと思ってございます。

指導室長が先ほども申しあげましたように、私もどうして低くなったのだというので確認しましたら、年度によって学年の、どうしても全体的な成績の偏りがあるのではという話ではあったのですが、一方で細かく学校ごととかクラスごと、場合によってクロスがかけられるようであれば、先ほど来御視察いただきました読書と成績の相関関係があるのか、読書好きな子は成績がいいのかどうかということも含めて、荒川区が重点的に取り組んでおります図書館教育ですとか習熟度別学習がどの程度子どもたちの成績に寄与しているのかということ細かく分析していく必要があるかと考えております。個々の子どもたちの能力ということもありますけれども、小学校・中学校の教育を通して、子どもたちがどれだけ伸びたのか、どの教育を重点的にやると伸びるのかというのをきちんと把握する必要があるだろうと思います。

坂田委員 点数だけが教育の目的ではないということは、これはいろいろ考える必要があると思うのですが、国語ができると、例えば文章題と漢字というのは、小学校でいうとかなり違うものであって、多分読書は文章題の解にはかなり直接的に効いてきます。漢字も、もちろんプラスの効果があると思いますけれども、漢字は恐らくそれだけでは上がらないのではないかと、私は思うのです。したがって、こういうものも、できれば今の読書の効果なんかを考えるのであれば、設問ごとの正答率とかが多分あるのではないかと思いますので、そういうものを情報として利用した方がやはりいいのではないかと思います。

例えば、仮にですけれども、読書の効果が文章題の正答率に非常に効果があったとしても、漢字の方で足を引っ張っていると、全体の数字だけを見ると、そういう結果は出てこないの

です。したがって、今みたいな高野先生の御提案みたいなことを生徒指導すると、もう少し、いわゆる直接的に関係しそうな設問との関係を見てみるというようなことも重要ではないかと思えます。

青山委員 これは各科目別に、どういう力があるかどうかを試す問題についての正答率がよかった悪かったみたいなことが出てきていますよね、結果には。それが学校別にわかるのでしょうか。

指導室長 これに関しては学校別にわかります。

青山委員 学校別にわかるわけですね。だから、そういう意味で活用していくということが、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、そこが非常に大事なことで、あまり何位であるかということには一喜一憂しないで確信を持って、自信を持って、そういう分析はきちっとして、その弱点を克服していくという努力を各学校にお願いするということが大事なかと思えます。

委員長 荒川区の場合ですけれども、学力調査に関して、非常に長い年月のデータがあるかと思えます。それを一度総合的に考えて、検討して、分析してみたらどうかという気がいたしました。

青山委員 それを教育委員会で検討してみてもいいのですよね。どういう点についての学力がよくて、どういう点についての学力が悪いのかということをやってみてもいいのですよね。それで弱いところがあったら、それを重点的にやっていくみたいな、それが本当の教育委員会の役割なのかもしれないですね。

委員長 点数に一喜一憂するわけではないのですが、やはり小・中学校の段階というのは、基本的に学力を身につける、本当に重要な時期だと思います。一人一人のお子さんが確実に学力を身につけるといって自体が必要で、そのために私たちが一体何ができるのか、どういう点を改善すべきなのかということ、きちっと総合的に考えもいいのではないかと思います。

青山委員 もしかしたら、校長会との勉強会もそういうことをやってもいいかもしれないですね。

坂田委員 私どもの教育の現場でもやっているのですけれども、生のデータを丁寧にみることに尽きるのですね。生のデータを丁寧に見ないような研究というのは、意味がないのです。だから、このような御提案をいただいて、よくよくこういう場の角度から見ると。ただし、そのときに、先生方の日ごろの御経験というのは、数字からその意味することを適切に読み取る際に非常に効果的に役立ちますので、我々が見るのだけでなく、先生方にもよく見ていただいて、そこから考察をくみ取っていきたいと思います。

指導室長 ありがとうございます。荒川区でも、区の調査を長くやっているのですが、時代に合わせて活用だけの問題のときがあったり基礎的な問題だけになったりとか、ちょっと変遷もありますので、そこを明確に捉えながら、分析ができる部分をしっかりしていきたいなと思っております。

青山委員 もう一つは、一般論でいうと、その教育行政を含めて、教育とか行政とかを市民が評価する場合に、やはりどれだけ一生懸命取り組んでいるかと、そういうプロセスの問題というのは非常に大きいと思います。よく、行政学でいう結果の評価論は絶対評価なので、私はそれは実態とは違うと思うのです。実態としては、市民というのは数値評価をするものではなくて、もちろん結果は求めますけれども、でも、その結果を出すためにどれだけ行政とか教育とかが努力しているのかと、どれだけ真摯に取り組んでいるかというところに市民の期待というのが大きいというのが私たちの仕事実感だと思うのですよね。そういう意味で言うと、やはり順位が落ちたから問題だということではなくて、その中にどういった私たちの教育の重点の置き方についてのヒントがあるかということ、この際、真摯に取り組むということが求められていますよね。

委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、続いて、「平成26年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 あらかわ小論文コンテストの審査につきましては、大変御苦勞をおかけしまして、ありがとうございます。本日、それぞれの担当をしていただきました学年に関しまして、傾向なり御感想なりのお話をさせていただければと思っております。それぞれの委員の先生の方から御意見などをこの場でお出しただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

委員長 では、学年ごとに順番をお願いします。

1年生、よろしく願いいたします。

指導室長 全体の御感想と区長賞の作品についていかがでございましょうか。

高野委員 1年生を担当いたしました。1年生ってこんなにうまく書くものかなと、字もきれいだなと思ひまして、疑問を持ちながらいたのですけれども、きょう、この一日小の図書館のところでいろいろ1年生の作品がありました。それは学校で書いたものなのです。だから、これはあんまり先入観をもってみてはいけないなと思ひました。

区長賞ですが、どの作品にしようか迷いました。まず「ひとをあいすること」、テラノザウルスの恐竜の話なのですが、この話を通して非常に愛情豊かに表現して、文章も非常にき

れいでした。それと「ママ、ぼくのことすき？」という作品で、小学生の心の動揺、赤ちゃんができたことに対する不安感、そういうのが非常によく表現されていましたが、「ぼくとあさがお」という作品を選びました。

「あさがおさいたよ」を読んで、自分が朝顔を育てた経験から、その成長をよく観察して、観察力も大変優れていて、それを基本として家族との人間関係、愛情表現がよくできています。内容も構成も表現も非常によく、低学年がこんなによく観察できるのかと思うくらい、よく深く考えた作品だと思います。迷った中での区長賞です。

それから、校長会長賞の「あきらめないでがんばること」は、教育委員会賞でもよかったと思ったのですが、「こすずめのぼうけん」を読んで、飛ぶことができなかつたこすずめが努力する、その努力のところが非常によく読み込んでいまして、本人が鉄人レースに参加した、訓練して最後に達成感があったという、努力すればできるのだというものでした。小・中学校の先生が読んだら大変に感激するだろうと思い、校長賞にふさわしいと考えました。

その他の教育委員会賞ですが、「ことばでつたえるたいせつさ」というのは、これはいかにコミュニケーションを保つことによって友情が保つことができるかということで、教育委員会賞としてふさわしいのではないかと。「ともだちのきもち」は、惻隱の情というのでしょうか、相手の気持ちを十分に理解する、そういうことからこれもすばらしい作品だと思いました。

「ちきゅうのいのちをたべている」、これはやはり食育に対して、物を大切にする、命の大切さということを十分に表現しています。そのほか、時間の関係で省略いたしますが、この5作品を選びました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、2学年、青山先生、お願いします。

青山委員 私は、小学校2年生なので、今回の小論文コンテストの実施要綱では、論理的な文章という点と、もう一つは自分の思いを伝えるという点と2点柱があったと思うのですが、まだ小学校2年生なので、論理的な文章というよりも、自分の思いを伝えるという点を重点に審査をしました。結果として、区長賞には、本の題名は「しゅくだいさかあがり」で、作文の題名は「できるようになるには」を選びました。これは逆上がりというと、誰しも昔のことを思い出すと思いますが、逆上がりが最初はできなくて、最初からできる子っていないので、逆上がりを放課後の学校の鉄棒で練習している子というのは今でも見るわけですが、そういう思いが非常によく表現されていまして。本自体がそうなのですけれども、その思いを共有している点がよく表現されているので、これが一番いいということで、区長賞

ということで審査をしました。

教育委員会賞の5点については、それぞれ素直に読んで思いが伝わってくるという5点を選びまして、校長会賞は「ホッキョクグマのウィンストン」と、やや環境といいますが、社会的な問題を扱っているのですけれども、小学校2年生としてはよくこの本の主題を理解しているということで選びました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。では、3学年です。五味部長、お願いします。

教育部長 私は初めて読ませていただいて、すごいなと思いました。区長賞の「やさしさと思いやり」の「鉄の麒麟の海わたり」というのは、なかなか内容に迫力があって、自分の思いと、あと小論文というところで、ちゃんと流れもできているというところで、初めは読みにくくてどうかと思ったのです。非常に何度も読んでもいい内容だと思って選びました。

校長会長賞の「かたつむり」、これは本当に図鑑を調べたような形だと思うのですけれども、ちゃんと調べた事実と、自分がそれを見てどう思ったかということがきちんと書かれていて、うまくできていると思いました。

教育委員会賞も、それぞれ青山先生がおっしゃったように、この基準表を見ながらつけていきましたので、やはり皆さん、それなりに充実した作品になっていると思いました。

以上です。

委員長 私は4学年を審査させていただきました。審査の基準としては、ここに書かれてありますように、1番目の論理性、そして2番目の表現力を重視させていただきました。それとともに、自分自身の考え方を持っているということを重視しました。そして、読んで学んだことと経験とを結びつけて、より深く考察するという点もあわせて重視させていただきました。その点から、区長賞なのですが、非常に迷ったのですけれども、「アンのように明るく元気に」を区長賞として選びました。これは、少し学校を休みがちな女の子のお子さんが、赤毛のアンを読み、それによって、自分の現状を克服するようになったこと、また、そのことによって清里高原にも行くことができたし、1人で北海道にも行くことができたことが書かれています。非常に心を打つものでございましたので、これにさせていただきました。

それと、次、教育委員会賞の5名なのですが、特に区長賞に選ぼうかどうしようかと迷った作品がございまして、それが「『かあちゃん取扱説明書』を読んで」です。とてもユーモアがあり、お母さんに何か言われたら、とりあえず「うん」と返事をしておきますというようなことが書かれておりました。また、自分の母は自分のことだけを考えて何か言いつけたりはしないというようなことが書かれてありまして、非常にユーモアがありました。ただし迷ったのですが、やはり区長賞はアンの方にさせていただきました。

それ以外の教育委員会賞なのですが、まず「体のひみつ」ですね。これは、疑問を持って、それを調べて実証し、調べたことをさらに深めていくという姿勢がありまして、非常にいいと思いました。それと、「ゆめをおいかける」というもので、夢は剣道で日本一ということから、宮本武蔵について読み、いろいろ考えたということが書かれております。そして、「わたしたちの盲導犬」、これが四つ目の教育委員会賞です。論理的でわかりやすいということから選びました。最後、教育委員会賞の五つ目が「もうあの言葉を聞かないように」で、これは論理的、理解力があり、説得的であるということから選びました。

校長会長賞なのですが、小児科の先生になりたいという夢を語りつつ、水俣で尽力した原田先生について書いている文章を校長会長賞として選ばせていただきました。

以上です。

では、5 学年で、坂田先生。

坂田委員 全体として、表現力と構成と内容ということで見たわけですが、全体を通して、構成についてはどれもかなりよくできていました。これは論理というよりも、構成ということだと思っておりますけれども、構成はどれもかなりよくできていると思います。表現に関しては二つに分かれていて、かなり自由な表現で書いているものと手がたい表現で書いてあるものがあります。それから、内容に関しては、単に本に即しているものと、それから先ほどお話にもありましたけれども、本に書いてあることからくみ取った内容と、それから日ごろの経験と体験とか、そういったものをかなり交えて書いているものというものが全体としてあると思います。

字の方ですが、見たところでは3分の2ぐらいがきれいな字が書かれていて、3分の1ぐらいはまあまあの字だという感じがしました。

それで、区長賞として選んだのは、「カブトムシ山に帰る」という本に基づいて書かれた「自然に守られている私たち」という作品なのですが、カブトムシは近くで、すぐ我々の身近なところで住む場所がなくなって、山の奥の方に帰っていかざるを得なくなると小さくなってしまふというようなことがこの本に書いてあることのようにですが、そういった本に書いてあることと、それから田舎に帰ったときに、そこで聞いた話が本当によく組み合わせられていて、どちらかという本に触発されて見聞きしたことをうまく書いている作品だと思えます。ほかに、全体として見ると、それに匹敵する以外のものもあるのですが、そのところが非常にすぐれているということで、この作品を選ばせていただきました。

それから、校長会長賞の方なのですが、教育委員会賞と含めて大きな差はないですが、1点選びました。社会的な内容を特徴的によく書いている作品です。

残りの教育委員会賞の方なのですが、先ほどの表現・構成・内容ということの総合評価で

するのですけれども、やはり5年生になると、皆さん、全体的に見てもまとまったものがきっちり書けるようになってきているというのが、私の全体的な所感でございます。

以上です。

委員長 では続きまして、6年生、高梨教育長、お願いいたします。

教育長 6年生ともなると、結構論理的に論文を書かれている生徒たちが多くて、字はそれほど気になりませんでした。

私が区長賞を選んだのは、「ぼくの見た戦争」という図書を下敷きにしつつ、諸外国で戦争が起こる実態を踏まえて、意見の相違とかがあって、自国の利益を追求する、そのために戦争が起こっているのだけれども、本来国と国との違いはあるわけで、まず自分の国のよさを自覚した上で、他国のよさを認め合うことが平和への出発点じゃないかと訴えた櫻井かおりさんを区長賞にいたしました。日本の現在の、対アジアの関係も含めて言及していて、すばらしいと思った次第です。

そのほか、教育委員会賞や校長会長賞については、いじめ問題ですとかマララさんのことをとりあげて教育の大切さ、教育の機会均等を考えた論文等を選ばせていただきました。大別して、読書感想文のようなものと自分の主張を明確に打ち出した論文とに分かれていて、今回についてはその論文の方、自分の考え方をはっきりあらわしているものを優先して選定いたしました。

以上です。

委員長 では、中学校。

指導室長 中学校でございます。子どもたちは、まず一生懸命書いてくれたなという感想でございます。読んでいる本が多種多様にわたって、文学作品というよりは、例えばおれおれ詐欺のことを書いてあるものとか、それから「学年ビリのギャルが1年間で偏差値を40上げて……」、今書店に山積みされている本とか、あの半沢直樹の原作の「オレたちバブル入行組」、そのようなものがございました。そういうものが多かったものですから、その中から、自分の経験を踏まえて、自分の意見がしっかり書かれているという、そういう視点も踏まえながら選考させていただきました。

中学生の部の区長賞でございますが、「ツナグ」という、これもまた映画にもなったものでございますが、吉川英治文学新人賞をとった書籍でございますが、それを踏まえながら、今の時代、メールが多いのですけれども、メールではなく人と人との会話力、これがとても大切であって、それがこれからの人生で重要であるという内容のものを区長賞に選ばせていただきました。

そのほか校長会長賞は、自分の考えが経験談を踏まえてしっかりと書かれているものを選

ばせていただきました。

以上でございます。

委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 では、続きまして、「第4回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 では、「第4回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」、御報告申し上げます。

審査でございますが、平成26年11月10日、教育長、教育部長、学務課長、南千住図書館長、小・中学校長（学校図書館担当）にお集まりいただきまして、審査をしていただきました。

7番の審査結果でございますが、小学校の部、裏面が中学校の部になってございます。小学校の部は、毎年優秀な作品が出ているという感想を皆さんからいただきました。中学校の部に関しましても、今年度は、昨年度に比べて力が入って良いものができるのではないかと御意見もありまして、昨年度は該当者なしという区長賞も今回は選ばせていただきました。

以上でございます。

坂田委員 中学校は、三中がすごく頑張っているんですね。

教育長 そうですね。多分、学校として調べる学習に意欲的に取り組んで、構成も、だから似ているは似ているのですけれども。

青山委員 すごいですね。区長賞は力作ですね、これは確かに。

教育長 そうですね。荒川区に引っ越してきて、狭い路地がいっぱいあるので、こう思ったそうなのです。

高野委員 とても素晴らしいですね。このまま本になってしまいます。

教育長 いろんな地域のことを調べています。

委員長 さすが区長賞は素晴らしいですね。大学生に見せたいです。

では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 続きまして、「平成26年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者（団体）の概要」について、御説明を願います。

指導室長 では、プリント、ホチキスどめをさせていただいております、教員の氏名が書いてあるものになります。平成26年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者について、御報告

申し上げます。

まず、表側でございます。教員の部になります。45歳未満の教員、小学校で渡邊教諭、主幹教諭でございますが、英語教育に大変尽力をしております、ワールドスクールにも5年ほど行ってきておいて、その中で若い教員を育ててきています。そういうこともございまして推薦させていただきまして、今回受賞という形になりました。

2人目でございます。樋口主任教諭、原中学校でございます。体育の教諭でございますが、非常に生活指導に長けておいて、過去五中が大変なときに、彼が中心となり立て直してくれました。今回、原中でもいろいろな教員と協力しながら立て直してくれたということで、推薦させていただき、受賞という形になりました。

裏面に行かせていただきまして、鈴木栄養教諭でございます。尾久宮前小学校でございます、学校給食に伝統食、行事食などを入れ、食育に関して非常に力を入れているということで推薦させていただきましたところ、受賞されました。

教員の部は3名でございます。小学校が2名、中学校が1名です。小学校の方は、東京都全体で28名表彰されまして、そのうち2名が荒川区ということになりました。中学校は、東京都全体で15名のうち、荒川区が1名でございます。

続きまして、管理職でございます。管理職を2名推薦させていただきまして、2名受賞することができました。1人目は諏訪台中学校の清水隆彦校長先生でございます。タブレットPC、道徳教育、キャリア教育、そのような分野で全国的に発表されており、それを評価されての受賞という形になりました。2枚目の表側になりますが、南千住第二中学校の齊藤進校長先生でございます。齊藤校長先生も、熱心にJRC活動に取り組まれておいて、それ以外にも南千住検定の実施や、レスキュー部を組織しておいて、避難訓練などで近くの御老人を学校まで子どもたちが連れてきて、地域の方とのつながりをつくっていく、そのような活動をしてきている校長先生で、この2名を推薦させていただきまして、2名受賞という形になりました。

管理職の方も、中学校の方ですと22人、東京都で受賞しましたが、そのうち2名が荒川区でございました。

最後、団体でございます。諏訪台中学校でございます。タブレットパソコン導入モデル校ということで、タブレットパソコンを活用して、教科の授業に生かしていただく、又はキャリア教育と結びつけてタブレットパソコンを活用していただく、そしてそれを全校、全都、全国に向けて発表していただいた、そういうことから推薦させていただいたところ、受賞ということになりました。団体の方は、東京都で3校のところの荒川区から1校となっております。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問なりございますでしょうか。

この渡邊先生なのですけれども、このワールドスクールで長年にわたって御尽力いただいたということで本当にありがたいと思います。4泊5日で、先生にとりましては大変負担が大きいかと思うのですが、その中で本当によく尽力していただいて、本当にありがたいと思います。特に今、ワールドスクールは職免ではないのです。大変な中で頑張ってくられたので、こういった形で受賞内定をありがたいと思っております。

また、この樋口先生も、以前原中に参りましたけれども、なかなか問題の多い学校だったのですけれども、刑部校長先生によると、この樋口先生がいらしたので立て直すことができましたと聞いておりますので、そういう意味では本当におめでたいことだと思っております。

それでは、続きまして、「区議会定例会・11月会議」について御説明をお願いいたします。

教育部長 私の方から、11月会議でございます。昨日とさきょう、午前中でございますけれども、11月会議、質問、一般質問がございました。全員で8名の方でございます。自民2人、公明2人、共産1人、民主・市民の会2人、元気クラブが1人ということでございました。その中で、自民は小坂眞三議員、共産は小島和男議員、公明が松田智子議員、民主・市民の会が瀬野喜代議員でございます。

1ページ目の小坂眞三議員でございますが、タブレットパソコンを積極的に活用するというところで、特に特別支援学級においてタブレットパソコンを活用するように研究・検討を進めていくべきだという御質問でございます。質問の中でも、議長のとくに特別支援学級の卒業生を送る会とかを見られたり、NHKでやりました東田直樹さんの番組を見て、そういう有効性があるから、ぜひこれを活用すべきだという御質問でございました。答弁でございますけれども、非常に有効だということで、今後検証していくということでございます。

11月21日の汐入小学校の特別支援学級でタブレットPCを使用した研究授業を行ってございましたので、そういうことも踏まえております。ただ、実際の答弁では時間がなくなってしまったので、実際お答えしたのは少ないのですけれども、そういう趣旨で答弁書をつくっております。

次が、小島議員でございます。これは暮らしを守るというところで、小学校の教材教具の公費負担拡大ということと就学援助の消費税分の補助・補填と基準の拡大でございます。公費負担の拡大につきましては、その原則を述べて、その原則に基づいてやっているということと、そういう補助が必要な場合には就学援助等で行っているということをお答えしております。就学援助の消費税増税分でございますけれども、荒川区におきましては、就学援助の

支給額が特別区の財政調整交付金の積算単価に基づいているという御説明をしております。したがって、来年度以降についても、それに基づいてやっていくというのがその根拠になるところでございます。就学援助の基準の拡大については1.2倍ということで、必要に応じて配慮しておりますので、現在は拡大を行う考えはないとお答えしております。次に、特別支援学級の人的措置と施設整備ということで、小島議員の三つ目でございますけれども、これは必要な措置を行っていくべきだということでございます。これは、基準に基づいてきちっとやっているということと、今後も、学校・学級の状況を適切に把握して、必要な対応を行っていくとお答えしております。

4ページ目でございます。公明党の松田智子議員でございます。原中とか南二中の、実際の活動も取り上げながら、中学校で防災教育の充実を図るため防災部を置いて、未来の防災リーダーの育成をすべきという御質問でございます。この中で、これは線を引いていないのですが、西川区長が平成元年に、都議時代にこういう仕組みを提案したということも区長からお聞きしておりました。そういうことも述べた中で、教育委員会としてはぜひ全校でそういう形をつくっていただけるように、校長会とこれからいろいろ御相談していきたいという答弁をしているところでございます。

5ページ目でございますけれども、民主・市民の会の瀬野議員でございます。まず、1点目が食と農を身近に考えるということで、学校の農園の活用でございます。これは、現状等はどうかということですが、今三河島菜とか小松菜とかをつくっていますよということと、今後も拡大、充実をさせていくということをお答えしております。この後に、ひぐらし小学校の農園がなくなってしまうのでどうするのだということも御質問されておりますけれども、なくなった農園に対しては郊外に確保できるように今検討を進めておりますということも一緒にお答えをしております。2点目が、高齢者と子どもの交流を推進するというところで、これは瀬野議員が学校に負担をかけてはいけないから、学校応援団というのをつくって、そこでやらせたらどうだろうというような御質問でございます。荒川区では、既にいろいろな地域で御協力をいただいておりますということをお答えしております。それで、そういう制度、葛飾とかでもやられているようですけれども、荒川区の実態にあったやり方で今後も進めていくということをお答えしております。最後でございます。性的マイノリティの生徒に配慮したデートDV防止教育を行うことということでございます。これに関しては、保健学習とかで必要なことを行っていますということと、現在高校生を中心に行われているということでございますけれども、これも中学生の発達段階を十分に踏まえる必要があるということで、今後検討をしていくというお答えをしているところでございます。

駆け足でございますが、以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などはございますでしょうか。

青山委員 学校での農業ですけれども、臨時国会が解散になって途中で終わってしまったので日の目を見なかったのですけれども、今回の臨時国会に都市農業振興基本法というのが議員提案で提出される予定で、衆議院、参議院の法制局も全部通って、与野党の折衝も行われて、法案の成案が存在したということがありまして、通常国会で、総選挙の結果はどうかにもよるのですけれども、多分反対できない法案なので、しかもプログラム規定ですけれども、それが通常国会でまた再現するという見通しだと言われています。そういう意味では、荒川は専業農家がないのですけれども、だからこそ逆に学校現場では農業に生徒が親しんでもらうというような機会が必要であるという考え、全体の時代の流れとしては、さらにそういうことの大切さが増していく時代だと思しますので、これは意識していく必要があるのではないかと思います。

教育部長 そういうことを踏まえての御質問かはわかりませんが、エコセンターなどでもっと積極的につくって、食と農の祭典みたいな、そういうのをやったらどうかというような御提案で、そのために学校ももっと積極的にやって、どちらかといえば公園などでも栽培したらどうだというものでした。

青山委員 そうなのですね。今、世界的に公園を畑にするみたいな、そういう動きが、ある意味で流行のようなところがありますね。

教育部長 それも、やはり根底にはあるかもしれないです。

青山委員 今年は何か公園緑地学会の機関紙で、公園における農業みたいなのがテーマになったりしているのですね。

委員長 よろしいでしょうか。

予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等、ありますでしょうか。

では、ないようですので、以上をもちまして教育委員会第22回定例会を閉会いたします。

了